

広報

# 五所川原

発行所  
五所川原市役所  
第588号  
昭和60年4月1日  
印刷 (有) 西北印刷

市の人口 男 25,398人  
女 27,243人  
25,641人

世帯数 14,675  
(昭和60年2月28日現在) 住民基本台帳から



## 種モミの塩水選が始まる

残雪の下を流れる水の音が、かすかに春の鼓動を伝える。

岸辺の猫柳と別れを語り合っていた白鳥も、ほとんどが北の古里へ帰った。

卒業式を終えた少年達は、就職に進学に胸いっぱい希望をふくらませている。

かおを覗かせたあちこちの黒土から若草が一斉に芽を吹き出すのも、さほど遠いことではない。

厳しい雪国の宿命に耐えて満を持していた田作りにとって、待ちに待っていた季節の到来である。

国民の生命を支える稲作の第一歩、種モミの塩水選作業が始まった。

質のよい種子を確保する塩水選は、健苗づくりのかなめであり、健苗育成は米作りの七分を占めるとも言われている。

それなりに、種子選びを通して良質米の安定多収にかけるみんなの表情は真剣そのものである。

塩抜きあとは二週間ほど水に浸して催芽させ、四月の半ばまでには苗床に蒔き、五月中旬の田植えに備えるのである。

やがて春は、天も地も火がついたように燃え上る。



## 森田市長 施政方針

昭和六十年第一回定例会にあたり、提案いたしました議案の説明に入る前に、ご報告と施政方針を申し上げます。

半島地域の総合的かつ抜本的な振興が不可欠であり、二月二十二日東京で開催された「第二回半島振興法制

十日、県知事及びテクノポリス圏域の市町村長に花田助役が同行、開発計画を提出、受理されたところであります。次いで二月二十七日、その早期指定を受けるため、山田副知事、県議会議員共々、小職が通産省をはじめ関係四省庁に対し強く陳情いたしましたところであります。テクノポリスの建設にあたっては、これまでマイナスと思われていた積雪寒冷地こそが実は先端産業に最も必要とされる、き

発展のために地元は総力をあげてご支援申し上げる決意であります。又、この秋予定されている第二十七回青森県農業祭を本市で開催することにつきまして、津軽西北五地城市町村圏協議会の賛同を得ましたので、近く地元選出県議会議員共々、県及び県議会に対し陳情を行う予定であります。

去る昭和五十八年四月一日より、最も優秀なるテクノクラートとして花田英一氏の近代化に尽されたご功績は誠に大なるものがあり、新組織にふさわしい人材の育成、教育に対して、情熱をもって取り組まれ、市においても続々と優秀なるテクノクラートが誕生しつつあることは、まことに慶びにたえないところであります。更に又、私どもの悲願である漆川工業団地の建設及び日立入間電子株式会社

の誘致にあたっての花田氏のご活躍は、誠にめざましいものがありました。ご功績の数々は枚挙のいとまがありませんが、氏の残された業績は、末永く五所川原市民の感謝申し上げます。県に復帰された後、更に栄進される事は間違いないところであります。今後は県政より五所川原市発展のためお力添えを賜るようお願い申し上げます。この二年間のご苦労に対し深甚なる感謝の意を表するとともに、今後一層のご活躍をお祈り申し上げます。

# 教育、福祉等を重点に

### 市議会 第一回定例会から

げます。

まず、五所川原大橋及び新津軽大橋の建設促進のため、去る一月二十四日小職及び寺田議長、次いで二月四日小職及び市議会全議員をもって、建設省並びに農林水産省に陳情を行ったところでありました。私どもの強い熱意が必ずや新年度予算に反映されるものと期待しておるところであります。

次に、懸案の半島振興法の制定につきましては、国土の均衡ある発展のため、

定促進全国大会」に、小職及び寺田議長が参加いたしました。全国から参加した約一千名の代表に対し、二階堂自由民主党副総裁をはじめとして各政党代表による力強い賛意表明がなされ、この法案が今や国民の世論であることが確認されたところでありました。今国会における本法案の成立を熟望すること切なるものがあります。

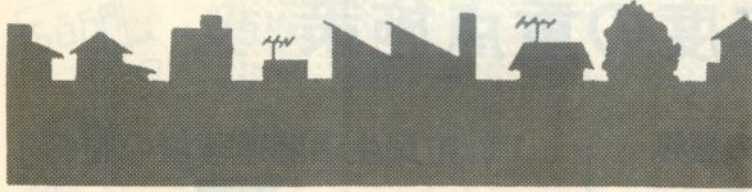
青森地域テクノポリスに關しましては、去る二月二

れいな水、きれいな空気を保証する理想的環境であると認識されるようになってまいりましただけに今後の企業誘致にあたり意を強くいたしておるところであります。

かねて漆川工業団地に建設中の、日立入間電子株式会社五M新工場が、三月二日竣工式を挙行しましたが、IC、LSIを一貫生産するこの新工場こそは青森テクノポリスの中核的役割を果たすものであり、今後の

次に今後の市政運営の方針を申し上げます。不肖私が市政担当して以来、満二年を経過しましたが、この間議員各位のご支援の下に「奉仕と信頼の市政」確立のために全力を傾注してまいりましたが、引き続きこの基本姿勢を堅持し市政運営にあたる決意であります。

昭和六十年度の予算編成にあたっては、市民憲章の精神にのっとり「市民生活関連基盤の整備」、「産業経済の振興」、「教育、福祉、体育文化の振興」、「西北津軽の中心都市としての機能整備」を四本の柱といたしましたが、教育福祉関係につきましては格別の配慮を行いました。しかしながら新年度における市財政は、国庫補助負担率の引下げや財源対策債の廃止に加え、市税の伸びがあまり期待できない状況にあり、一方歳出では、人件費、扶助費等の義務的経費の増高により、引き続き厳しい財政運営が余儀なくされております。このため、新年度予算の編成は財源の確保に全力をあげて努力すると共に徹底した事務事業の見直しを行い重点的



# 123億9,470万円

## 一般会計予算

### 歳入

(単位千円：%)

区分	60年度	構成比	増減	増減率
1市税	3,091,551	24.9	156,372	5.3
2地方譲与税	109,900	0.9	8,000	7.9
3自動車取得税金交付金	60,900	0.5	900	1.5
4地方交付税	3,060,000	24.7	360,000	13.3
5交通安全対策特別交付金	10,000	0.1	0	-
6分担金及び金負担	376,747	3.0	△ 8,020	△ 2.1
7使用料及び料	248,907	2.0	64,531	35.0
8国庫支出金	2,558,579	20.6	△ 164,154	△ 6.0
9県支出金	786,940	6.4	203,343	34.8
10財産収入	109,008	0.9	48,294	79.5
11寄附金	600	-	599	59,900.0
12繰入金	36,001	0.3	26,000	260.0
13繰越金	1	-	0	-
14諸収入	942,166	7.6	167,592	21.6
15市債	1,003,400	8.1	△ 115,900	△ 10.4
合計	12,394,700	100.0	747,557	6.4

### 歳出

(単位千円：%)

区分	60年度	構成比	増減	増減率
1議会費	144,912	1.2	7,490	5.5
2総務費	1,546,252	12.5	172,757	12.6
3民生費	3,210,892	25.9	470,898	17.2
4衛生費	719,279	5.8	124,931	21.0
5労働費	92,532	0.8	6,938	8.1
6農林水産業費	944,563	7.6	147,182	18.5
7商工費	337,048	2.7	49,964	17.4
8土木費	1,481,183	12.0	△ 680,845	△ 31.5
9消防費	475,933	3.8	16,265	3.5
10教育費	1,899,984	15.3	347,200	22.4
11災害復旧費	213,925	1.7	△ 32,479	△ 13.2
12公債費	1,314,697	10.6	117,756	9.8
13諸支出金	3,500	-	△ 500	△ 12.5
14予備費	10,000	0.1	0	-
合計	12,394,700	100.0	747,557	6.4

# 60年度一般会計予算決まる

かつ効率的配分を期したところであり、まずその結果、一般会計予算規模は歳入歳出ともに二億九千九百七十〇万円で、五十九年度当初比六・四パーセントの伸び率となり、過去二年間の相次ぐマイナス伸び率の超緊縮型予算から、やや積極性を回復すること

ができた次第であります。今後とも、市政の運用にあたっては、ますます多様化する行政需要を的確に把握して、その効率的な執行を図ると共に昭和六十年を行革元年とうけとめ、更に厳しさが予想される財政環境に対処するため、あらゆる英知を結集し、本格的

な民間活力の導入を図ってまいりたいと存じます。一方、このような厳しい現実にも拘らず、来るべき二十一世紀に向けて、新たな展望が開けつつある事も事実であります。

新幹線の着工、東北縦貫自動車道の開通、新青森空港の完成は目前に迫っており、青森テクノポリス計画と共に、建設中の七里長浜港のヒンタラランドとしての展望が大きく開かれつつあります。半島振興法成立の暁には津軽半島全域に対する強力なテコ入れがなされるものと期待いたしております。

念願の日本海沿岸縦貫自動車道を実現させることにより、やがて西北津軽は陸の孤島から脱し、我が国に、我が国工業の有力な一角を占めるに至る日がまいる事を確信してやみません。

西北津軽は、長い間の厳しい自然、或いは政治経済の風雪に耐えぬいてまいりました。また、このような新たな展望の下に希望をもって西北五協調の下、二十一世紀を西北津軽の時代たらしめるべくがんばってまいらうではありませんか。

# 60年度の重点施策

## 3. 教育、福祉、体育、文化の振興

○栄小学校建設	653,116千円
(59～60年度継続 校舎及び屋内体育館総額 950,775千円)	
○七ツ館小学校プール建設	31,270千円
○第一中学校プール建設	51,560千円
○第三中学校建設調査及び設計委託 (うち債務負担行為分 24,000千円)	27,000千円
○幼稚園就園奨励費	15,236千円
○市民憲章看板設置	500千円
○浅井獅子舞補助	100千円
○無形文化財後継者養成補助	120千円
○県青少年巡回小劇場公演委託	130千円
○養護老人ホーム移転新築	386,437千円
○福祉基金造成への補助(59～63年度)	2,000千円
○高額療養費貸付制度	8,000千円
○母子家庭児童医療給付	1,695千円
○老人就労対策	1,800千円
○老人ひとり暮らし事故防止対策	1,149千円
○長寿褒彰費	7,310千円
○留守家庭教室の開設(ガキッ子対策)	3,680千円
○福祉タクシー	160千円

## 4. 西北津軽の中心都市としての機能の整備

○水緑都市モデル地区の整備	67,780千円
○都市公園の整備(菊ヶ丘運動分園、狼野長根公園)	107,577千円
○街路整備 3・4・3 漆川、岩木町線	189,000千円
3・3・1 田川、三ツ屋線	16,700千円
○津軽広域水道(浅瀬石川ダム)企業団への出資	77,661千円

※農工団地の造成

※稲垣ごみ処理場建設

## 1. 市民生活関連基盤の整備

○農山漁村婦人等活動促進対策事業	47,413千円
○コミュニティセンター毘沙門	61,800千円
(59～60年度継続 総額 104,400千円)	
○梅田地区農業集落排水	85,850千円
○北部地区農村総合モデル	18,288千円
○市営住宅(中層3階)12戸	164,569千円
○新宮団地排水設備80戸	34,522千円
○道路橋梁新設改良	198,624千円
○交通安全施設整備	14,306千円
○区画整理(南部地区)	51,000千円
○消防施設整備(消防団関係)	31,260千円
○農業及び公共土木施設災害復旧	213,925千円

## 2. 産業経済の振興

○天災融資による被害農家への利子補給	53,660千円
○第27回青森県農業祭(市実行委員会負担金)	3,000千円
○稲、麦、大豆等生産振興	3,080千円
○水田利用再編対策総合研修施設 (俵元転作営農組合補助金)	19,000千円
○中規模産地育成(いちご、野菜、パイプハウス)	7,696千円
○米、麦、大豆等生産総合振興 (ライスセンター 100ha、育苗施設50ha)	143,737千円
○大規模転作営農団地モデル (コンバイン、農機具格納庫他)	8,795千円
○先導的稲作技術改善特別事業 (育苗施設10ha)	5,350千円
○農道整備(広域農道含む)	176,161千円
○中小企業特別融資貸付原資	260,000千円
○労働金庫貸付金	25,000千円
○商業近代化実施計画策定補助	1,000千円
○青森テクノポリス開発機構出捐金	8,700千円
○青森県観光物産館建設負担	5,713千円

# あなたの土地は ハウ・マツチ?

## 地価公示を活用しましょう

### 土地の売り買い ちよつと待って下さい

よく知らずに、高い値段で土地を買ってしまった!!

あらかじめ土地の値段を知ってれば、このようなことは起こらなかったはず

では、どのようにすれば土地の値段を知ることが出来るでしょうか。

土地の値段は、街の不動産屋さん、あるいは知人などから聞くこともできますが、ちよつと待って下さい。



その前に、売り手にも買手にも片寄らない価格(正常価格)を知ることが、もっと大切なことです。

### 一存じですか

#### 地価公示

この正常価格は、国土庁の土地鑑定委員会が毎年四月初めに発表する地価公示によって知ることが出来ます。

地価公示とは、みなさんが土地を売買する際の目安(指標)になることを目的として、土地鑑定委員会が毎年全国の標準的な土地を選んで正常価格を調査し、これを一般に知らせることをいいます。

#### 役場で

#### 見ることが出来ます

地価公示価格は、今年は四月二日の官報で公示されますが、全国の県庁、市町村役場、出張所などに行けばだれでも簡単にご覧になります。

「地価公示価格を教えてください」と一言で全国の地価を知ることが出来るのです。

### 地価公示を

#### 活用しましょう

地価公示価格を知れば、土地を売ったり、買ったりするときに迷うことはありません。地価公示価格は、言ってみれば正しい地価の「モノサシ」です。これを大いに活用したいものです。

### あなたの目が

#### 地価を監視

地価を安定したものにす

るには、どうしたらよいのでしょうか。それにはみなさんが地価についての正しい認識を持つことです。すなわち、あなたの目が地価を監視することになるのです。



四月は地価公示普及月間です。この月間中には、社団法人・日本不動産鑑定協会青森県部会が次により無料相談会を行います。土地の価格を知りたいと思ってる方は、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

▽日時 四月十日(水)  
午前十時～十二時・午後一時～三時

▽場所 青森市役所別館一階会議室(旧市民会館)

▽問い合わせ先 (社)日本不動産鑑定協会青森県部会  
(☎〇一七七一(七七)一八八一番)

## 会員を募集中

### 農業青年会議

五所川原市農業青年会議(会長境谷博顕・会員五十五名)では、会員(農業後継者)を募集しています。

同会議では、県内外の優良農家、施設視察、農業技術習得のための交換会等の

事業を実施しています。

三十五歳までの方で入会希望の方は、会長まで連絡してください。

市内字一野坪(☎三五二九一一番)

# 春の全国交通安全運動



### 車の直前直後の横断

□期間 4月6日(土)～4月15日(月)

### □運動の重点

- 1 子供とおとしより、とくに新入学(園)児を中心とした子供の交通事故防止
- 2 飲酒・暴走運転の追放
- 3 二輪車(原付車を含む)・自転車の交通事故防止。
- 4 シートベルト、ヘルメット着用の推進

### 児童手当

## 三人目のお子さん から支給されます

申請しないと受けられません

#### ▽支給要件

(1)日本国内に住所を有し、十八歳未満の児童を三人以上養育していること。(一人以上が中学校卒業までの義務教育終了前の児童であること。)

(2)養育者の前年の所得が決められている額を超えてないこと。(一月から五月までの月分の児童手当については前々年、六月以降の月分については前年の所得)

#### ▽支給額

児童の数が三人の場合月額五、〇〇〇円(市民税所得割額の無い場合七、〇〇〇円)



円)児童が三人以上の場合一人の児童につき同額加算する。

#### ▽特例給付

(2)の所得要件にあてはま

られないため児童手当を受けられないかた(厚生年金加入者など)については、その人の前年の収入が一定額を超えないときは特例給付が支給されます。

#### ▽支給開始

(1)三人目が出生した日の翌日から数えて十五日以内に申請すれば、出生した月の翌月から支給。

(2)十五日を過ぎた場合は、申請した月の翌月から支給となりますので十八歳未満三人目の子の出生届と同時に児童手当認定請求の申請をいたしましょう。

#### ▽申請に必要なもの

(1)家族名義の普通預金の口座番号

(2)印鑑

詳しくは、市福祉事務所児童係(☎三五二二)内線二四三番)

## 四月一日から手数料が 改正になります

市民課(各支所)では、戸籍の謄・抄本、住民票の写し(謄・抄本)の交付及び印鑑登録証明はじめ各種証明書を発行していますが、六十年四月一日から次のと

おり手数料の一部が改正になりましたのでお知らせいたします。

#### 記

一、住民票の写し(謄・抄本) 一件につき 三百円

一、戸籍附票及び住民基本台帳閲覧 一件につき 二百円

一、戸籍附票及び住民基本台帳記載事項証明 一件につき 二百円

一、印鑑登録証の交付及び証明書 一件につき 二百円

一、身分証明及びその他の証明 一件につき 二百円

## 「青森県青年の船」参加者募集

青森県では青年が、国際的視野の拡大と協調の精神を培い、もって明日の青森県を築く有為な青年を育成するため実施するものです。

日(水)十八日開  
▽募集人員 市から十名(県全体で三百五十名)  
▽募集期間 六十年四月一日(月)から四月三十日(火)まで。

日現在(2)帰国後、各地域、職場、青少年団体等において活動が期待できる者。  
▽申し込み・問い合わせ先 市青少年対策室(☎三五二二)

#### ▽訪問先及び寄港地

韓国(釜山、慶州)、フィリピン(マニラ)、沖縄県(那覇)

▽期間 六十年十月二十日(日)から十一月六十日(日)まで。

#### ▽経費 個人負担額

十万円。  
▽応募資格 ①市内(県内)に居住し、日本国籍を有する二十歳以上三十歳未満の男女(四月一

日現在) ②帰国後、各地域、職場、青少年団体等において活動が期待できる者。

▽応募要領 はがきに絵を書き、それに簡単な文章をつけくわえる。例えば、「〇〇校長先生」、「おじさん〇〇さん」などよく、住所氏名は記入する必要ありません。

#### はがき絵だより

#### コンクール

戸籍の謄・抄本(三百円)及び除籍の謄・抄本(五百円)ならびに自動車臨時運行許可申請(四百円)等については、従前通りです。また今回の改正で、住民基本台帳の閲覧を一世帯を

もって一件とするようになりました。詳しくは、市民課(☎三五二二)内線二七九番)へ問い合わせください。

▽応募資格 小学校低・高学年、中高校生、一般の四部門  
▽応募締切り 四月十日(水)まで  
▽問い合わせ及び作品の送付先 市内旭町五三ノ一五所川原郵便局「はがき絵コンクール」係(☎三四一三二〇二番)

### 俳句

五所川原俳句会提供

この舞も天寿といわん雪の量 増田木亘子  
風雪解高歩みして矮鶏の雄 三上 北人  
大幹の裏も表も涅槃雪 前田 水馬  
風垣のでこぼこ影や雁帰る 尾崎 泉紳  
陽にかすかな夕心地あり春の風邪 敦賀 晴川  
残留の泪大粒雪の果 成田 千空

日	実施場所	実施時間
4月14日(金)	飯下 岩崎 支集 会所 前	13:30~14:00 14:10~14:30
	共長 柴集 集集 会所 前	9:30~9:50 10:00~10:20
4月15日(月)	尻門 富集 集集 会所 前	10:30~10:50
	桜沙 門集 集集 会所 前	11:00~11:20
	川派 田公 民会 所 前	11:30~11:50
	川種 飯詰 集集 会所 前	13:00~13:20
	川種 井集 集集 会所 前	13:30~13:50
4月16日(火)	十漆 川吉 村商 店前	9:30~9:50
	石岡 神寺 田武 道宅前	10:00~10:20
	米岡 田武 道宅前	10:30~10:50
	水田 田对 馬精 米所前	11:00~11:20
	野尾 山集 集集 会所前	11:30~11:50
	吹山 山集 集集 会所前	13:00~13:20
	唐吹 山集 集集 会所前	13:30~13:50
	唐吹 山集 集集 会所前	14:00~14:20
4月17日(水)	湊集 集集 会所前	9:30~10:00
	姥范 神社 所前	10:10~10:30
	稲実 美消 防屯 所前	10:40~11:00
	広市 市農 協榮 支所前	11:10~11:30
	七館 工藤 理容 所前	11:40~12:00
4月18日(木)	豊成 りんご 倉庫 前	9:30~9:50
	俵元 警鐘 台前	10:00~10:20
	原子 コミ ユニテ イハウス 前	10:30~11:00
	前野 目西 塚商 店前	11:10~11:40
4月19日(金)	松島 町八 丁目 バス 停前	9:30~9:50
	松島 町松 島ス トア 前	10:00~10:20
	松島 町松 島会 館前	10:30~10:50
	田園 調藤 巻商 店前	11:00~11:20
	鎌谷 町鎌 谷防 災セ ンタ ー前	11:30~11:50
	平和 町集 集集 会所前	13:00~13:20
	田町・ 栄町 白衣 神社 前	13:30~13:50
旧市 内市 民文 化会 館前	14:00~14:20	
4月24日(水)	下平 井町 老 人ホ ー ム前	9:30~9:50
	旧市 内教 育島 分院 跡地 前	10:00~10:20
	旧市 内内 務勝 駐車 場前	10:30~10:50
	旧市 内大 曲集 集集 会所前	11:00~11:20
	小曲 秋田 谷旅 館前	12:00~12:20
4月25日(木)	新若 宮集 集集 会所前	9:30~9:50
	葉町 川森 奈の 商家 前	10:00~10:30
	高瀬 川集 集集 会所前	10:40~11:00
	ケ岡 川コ ミ ユニテ イセンタ ー三好 前	11:40~12:00
	上藻 川農 協倉 庫前	13:00~13:20
下藻 川消 防屯 所前	13:30~13:50	

## 狂犬病予防注射と登録

狂犬病予防注射が年1回に改正されました。  
 ▷予防注射年1回(新しいワクチンが開発されましたので従来の年2回注射(春・秋)が60年度から年1回だけの予防注射で済みます。  
 ▷犬の登録は従来どおり年1回  
 ○安くなる手数料

予防注射の改正に伴い、年間手数料が下記のようになり、飼い主の負担が少なくなります。

犬の注射・登録手数料表

	旧		新
	春	秋	年1回
注射手数料	1,600円	1,600円	2,700円
登録料	2,100		2,100
計	3,700	1,600	4,800
年間手数料	5,300		4,800

◎飼い主の皆さんへ

- (1)犬の登録をしないと ) 3万円以下の罰金
- (2)犬の注射を受けないと

※放し飼いは事故のもとです。他人に迷惑をかけますので絶対にやめましょう。

予防注射日程 ※都合の良い場所で受けて下さい。

日	実施場所	実施時間
4月10日(水)	みどり町 コミ ユニテ イセンタ ー栄前	9:30~10:00
	梅田 成田 床屋 前	10:10~10:30
	梅田 支集 集集 会所前	10:40~11:00
	中野 泉集 集集 会所前	11:10~11:30
	羽野木 沢コ ミ ユニテ イセンタ ー七和前	11:40~12:10
4月11日(木)	福山 福山 集集 会所前	9:30~9:50
	野里 野里 公民 館前	10:00~10:20
	神松 野松 野商 店前	10:30~10:50
	福野 木松 松文 前	11:00~11:20
	福岡 山佐 々木 商店 前	11:00~11:50
	若山 山石 岡治 男宅 前	13:30~13:20
	石田 坂集 集集 会所前	13:30~13:50
4月12日(金)	戸野 沢斎 藤精 米所 前	14:00~14:20
	桃崎 坪バ ス 停前	9:30~9:50
	一野 性集 集集 会所前	10:00~10:20
	馬野 性集 集集 会所前	10:30~10:50
	平野 性集 集集 会所前	11:00~11:20
4月12日(金)	典隆 竹内 商店 前	11:30~11:50
	飯詰 秋元 商店 前	13:00~13:20

国民年金の  
保険料が  
かわります

国民年金の年金額と保険料は、物価の変動に対応して改められることになっていますが、大切なことは、長い将来にわたって収支のバランスが取れた健全な財政であることです。

年金額については既に昨年五月にさかのぼって引上げられていますが、保険料については四月分から一カ月六千七百四十円になりましたので、おましがいのないようご注意ください。

なお、付加保険料については従来どおり、一カ月四百円のままです。

詳しくは、保険年金課(☎三五二二一一 内線二六五番)へ問い合わせください。



# 小児マヒ（ポリオ）予防 生ワクチン投与

## ▷対象乳幼児

実施時期	投与対象者	回数	備考
60年4月	昭和59年1月1日から 昭和59年1月31日まで	生まれ た方	2回目 この対象者は昭和59年 5月に1回目の投与を 受けた者
	昭和59年2月1日から 昭和59年12月31日まで	生まれ た方	
60年5月	昭和59年2月1日から 昭和59年12月31日まで	生まれ た方	2回目
	昭和60年1月1日から 昭和60年1月31日まで	生まれ た方	

## ▷ご注意

上記以外の乳幼児で、生後3カ月から48カ月までに受けたことのない乳幼児も対象となります。ただし、実施時期に生後48カ月を経過した乳幼児は除外いたします。

## ▷料金 無料

## ▷お願い

1. 母子健康手帳を必ず持参してください。
2. 当日の朝必ず体温を計ってきてください。
3. お子さんの体質を良く知っている方がお連れください。

## ▷受付期間 午後1時から1時30分までです。

市内の医療機関では、受けられませんのでこの機会に必ず受けるようにして下さい。

## ○地区別日程

地区別	実施場所	1回目	2回目
五小学区 毘沙門地区	保健センター	4月5日(金)	5月22日(木)
南小学区 梅沢地区	〃	4月10日(木)	5月23日(木)
松島地区 (松島町含む)	〃	4月11日(木)	5月24日(金)
みどり町 中川地区	〃	4月12日(金)	5月29日(木)
栄地区 長橋地区	〃	4月17日(木)	5月30日(木)
飯詰・三好 七和地区	〃	4月19日(金)	5月31日(金)

**社会福祉事業にと  
四万五千円寄付**

津軽三味線滝栄会（代表  
大邑滝雄）は三月十一日、  
市役所に森田市長を訪ね、  
「恵れない方たちへ役立て  
てください」と現金四万五  
千円を寄付しました。

同会では、三月十日に第  
三回チャリティ民謡歌謡手  
踊りショーを行ったときの  
収益金一部を寄付したもの  
ので、市ではこの寄付金を  
市社会福祉協議会へ贈るこ  
とにしています。



## 健康 コーナー

### みんなの健康教室へどうぞ

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」が次の日程で開かれます。お気軽においで下さい。今回のテーマは「高齢婦人の性生活と婦人科手術後の性生活」です。

▶とき 4月26日（金）午後1時から

▶ところ 市保健センター（旧警察署）

▶講師 川村礼一郎先生

▶主催 北五医師会

五所川原市民保健協議会

## 胃がん検診 便潜血（直腸がん）検査を

市衛生課では胃がん検診・便潜血（直腸がん）検査を5月14日から18日までの5日間、5月21日から25日までの5日間、5月28日から6月1日までの5日間合わせて15日間にわたって行います。

▶対象者 40歳以上の市民（ただし）妊産婦は除く  
なお、職場等で検診を受けられる人は除きます。

▶受付期間 4月10日から20日まで

▶申し込み先 市衛生課又は市役所各支所、地区保健協力員

▶申し込み方法 申し込み書を各地区保健協力員、市役所各支所に配付しておりますので、申し込み書に住所・氏名・年齢・世帯主氏名を記入のうえ、上記に申し込んで下さい。

▶検診日・検診場所 後日申し込み者に通知します。

▶検診料金 国民健康保険加入者は500円その他の保険加入者は1,500円

生活保護世帯、市民税非課税世帯、70歳以上の方は無料となっています。

▶問い合わせ先 市衛生課予防衛生係 ☎35-2111 内線272番

## 献血にご協力ください

月日	曜日	午 前	午 後
4月9日	火	日産自動車商会前 10:00~12:00	コミュニティハウス原子前 1:00~1:50
			七和農協前 2:00~2:50
			高野文化センター前 3:00~4:00